

# 九州女子大学

令和4年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

令和5年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構



## 九州女子大学

### I 評価結果

#### 【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

設置母体である「福原学園」の学是「自律処行」の建学の精神に基づき、「九州女子大学学則」第3条に「自己の判断と責任の下に行動できる強くてしなやかな女性を育成することを目的とする。」と定め大学の個性・特色としている。「福原学園第3次中期経営計画」を各年度の事業計画に反映させるなど、時代の変化に対応しながら教育活動に取り組んでいる。「福原学園第3次中期経営計画」には三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を反映させ、事業計画にも使命・目的及び教育目的を掲げ、役員、教職員に理解されている。また、学生便覧、ホームページ、大学案内等を通して学内外に周知している。使命・目的及び教育目的を達成するために、家政学部、人間科学部及び附属図書館、地域教育実践研究センターなどを設置している。

#### 「基準2. 学生」について

大学、学科・専攻ごとにアドミッション・ポリシーを策定し、ホームページ、大学案内、学生便覧などに記載して社会に周知を行い、多様な能力を持った学生確保を目的とした入学者選抜を行っている。学部・学科全体として概ね適切な学生数を確保している。学修支援体制は、クラス担任制、キャリアアドバイザー制度、履修指導、留年生の把握等教員と職員による支援を行っている。教員ごとのオフィスアワーは、学生ポータルサイトに掲載している。学生の進路希望や就職活動の相談窓口として、キャリアカウセラーを配置し、インターンシップを正規科目として設置し、履修を希望する学生には地域の企業等を紹介している。大学独自の奨学金制度を整備しており、健康管理については「福原学園保健センター」と連携して学生生活の安定を図っている。図書館には多様な学修ニーズに応えられる環境を整えており、学生への情報処理教育に関する支援、ネットワーク環境等の整備を行っている。学生に対して授業フィードバック・アンケートを実施し意見をくみ上げている。

#### 〈優れた点〉

- 保健室は、処置スペースと休養スペース（ベッドルーム）を分離し、相談に来る学生への対応と体調を崩してベッドで休養する学生への対応を分けている点は評価できる。
- ミーティングや自学習の場として利用できる「九女ラウンジ」、洗練された女性になるために、身だしなみレッスンなども行われる「なでしこルーム」（パウダールーム）、学生一人ひとりが使えるロッカーに加えて、着替えのできるドレスルームも完備された「ロ

「キャリアルーム」等、学則にもうたわれている「強くてしなやかな女性」へと導くスペースが充実しており、快適な学修環境が整備されていることは評価できる。

### 「基準3. 教育課程」について

大学及び学科・専攻ごとのディプロマ・ポリシーを定め、ホームページや学生便覧等に記載し、学内外に周知している。単位認定基準、進級基準、卒業認定基準を学則、履修規程で定め学生に周知し、厳正な運用を行っている。ディプロマ・ポリシーを踏まえたカリキュラム・ポリシーは学科・専攻ごとに定めており、ホームページや学生便覧に記載し、学内外に周知している。教育課程は、総合共通科目と専門教育科目で編成している。教養教育については、全学共通の教育課程を導入し、共通教育センターを設置して円滑な運用を図っている。学科・専攻ごとの特色を踏まえて問題解決型授業や体験型授業などを工夫して行い、授業方法の改善を図るためのアンケートを実施している。学修成果の具体的な点検・評価は取得学位、GPA(Grade Point Average)、取得した免許・資格、アセスメント・テスト等の指標により行い、結果を教育内容・方法及び学生指導の改善につなげている。

#### 〈優れた点〉

○学科・専攻ごとにカリキュラムツリー、カリキュラムフローチャートの作成及び科目ナンバリングの整備を行い、教育課程の体系化、授業科目の系統性を明確にし、学生の履修や4年間を見通した学びに活用している点は評価できる。

### 「基準4. 教員・職員」について

学長がリーダーシップを発揮するため、補佐及び支援する機関として「評議会」「経営協議会」を設置している。機能別教授会を設け関連規則に役割を規定し、教学マネジメントの体制を構築し、組織規則に基づき職員を配置することにより教学マネジメントの機能を支えている。設置基準・教職課程認定基準等で定める必要専任教員数を確保している。教員の採用・昇任に関する諸規則を定め、適切に運用している。教育内容・方法の改善のため、ファカルティ・ディベロップメント推進委員会を設置し、FD(Faculty Development)活動を実施している。職員の資質向上のため、「福原学園事務職員等研修委員会」を整備し、SD(Staff Development)を実施している。研究について研究活動不正防止委員会を設置するとともに諸規則を整備し、厳正に運用している。研究活動の資源として、研究費の一律配分に加え、研究費を加算する制度として特別教育研究費の配分を行っている。

#### 〈優れた点〉

○外部研修会に参加した職員が報告書を作成し、法人のグループウェア上の「情報共有広場」に掲載することにより、知識・情報の共有化を図り、全教職員が日常的に資質・能力を向上する仕組みを構築していることについては評価できる。

### 「基準5. 経営・管理と財務」について

法人は中期経営計画を策定し、組織倫理に関する規則である「学校法人福原学園寄附行為」「九州女子大学学則」及び諸規則を制定し、経営の規律性を維持している。理事会を最

最終的な意思決定機関として位置付け、迅速な意思決定を行うため毎月開催し、適切に機能している。経営と教学との意見交換の場として、教学運営懇談会を設置し、意思疎通を適切に図っている。財政基盤については、第3次中期経営計画において定量評価を行った結果、令和3(2021)年度には大学及び法人の経常収支差額が収入超過となり改善が図られた。会計処理は学校法人会計基準及び「福原学園経理規則」「福原学園経理規則施行規程」等の規則に基づき適切に行っている。

#### 「基準6. 内部質保証」について

「九州女子大学中期計画部会」において毎年度の事業計画及び事業計画アクションプランに大学全体の質保証の方針を明示し、「九州女子大学自己点検・評価委員会」を評議会のもとに設置し、自己点検・評価活動を実施するとともに、毎年度、自己点検評価書を作成している。自己点検・評価の結果は、「九州女子大学アクションプラン実績報告一覧表」を学内で共有するとともに、自己点検評価書、事業計画及び事業報告は、ホームページに掲載し社会に公表している。IR推進委員会を設置し、現状把握のため調査・データの収集を行う体制を整備している。三つのポリシーを起点とした内部質保証については、評価機関の基準項目以外に毎年度作成する事業計画アクションプランにおいて大学独自の成果指標を設け、自己点検・評価を行い改善していることから、PDCAサイクルが効率的に機能する体制を構築している。

#### 〈優れた点〉

○法人及び大学の状況を記載した「福原学園ファクトブック」を毎年度作成して教職員に配付している。大学教職員各自は自己点検・評価活動のエビデンス資料として活用しているほか、事業計画アクションプランにも掲載し、進捗報告書の作成や実績報告書にも活用していることは評価できる。

総じて、大学は、建学の精神「自律処行」に基づき、使命・目的及び教育目的を踏まえた三つのポリシーを策定し、教育課程などを適切に整備している。学長の教学マネジメントを支える運営機関を構築し、運営している。内部質保証に関しては大学独自の成果指標を設けるなどPDCAサイクルが機能する体制を構築し、自主的・自律的な自己点検・評価に努めている。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準A.社会連携・社会貢献」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準1. 使命・目的等

##### 【評価】

基準1を満たしている。

### 1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

#### 【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

#### 〈理由〉

使命・目的及び教育目的については、設置母体である「福原学園」の学是「自律処行」の精神に基づき、「九州女子大学学則」第 1 条及び第 3 条に目的と学是を具体的に明文化し、簡潔に文章化している。

建学の精神にのっとり、「九州女子大学学則」第 3 条に「自己の判断と責任の下に行動できる強くてしなやかな女性を育成することを目的とする。」と定め、キャリア形成により社会人基礎力とマナーを身に付け働き方や人生のキャリアを考えるプログラムを用意し、大学の個性・特色を反映し明示している。

大学開設以後、福原学園中期経営計画を各年度の事業計画に反映させるなど、時代の変化に対応しながら教育活動に取り組んでいる。

### 1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

#### 【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

#### 〈理由〉

使命・目的及び教育目的については、学則、「福原学園第 3 次中期経営計画」、事業計画などを通じて、役員、教職員の理解・支持を得ている。

大学の使命・目的及び教育目的は、学生便覧に掲載し、大学案内・入学試験要項、ホームページ等、多様な機会を通して学内外に周知している。

教育目的を実現するために必要な事業を中期経営計画及び事業計画に掲げ、事業ごとの達成目標を目指して取り組みを実行し、毎年度末に自己点検・評価している。

大学の学是「自律処行」の理念に立脚した人材育成及び教育研究上の目的を福原学園中期経営計画及び三つのポリシーに反映している。

使命・目的及び教育目的を達成するために、家政学部 2 学科及び人間科学部 1 学科の教

育研究組織を構成し、附属図書館、学術情報センター、地域教育実践研究センター及び共通教育センターなどを設置している。

## 基準 2. 学生

### 【評価】

基準 2 を満たしている。

### 2-1. 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

### 〈理由〉

アドミッション・ポリシーを大学、学科・専攻ごとに策定し、ホームページや大学ポートレート、大学案内、学生便覧、授業計画（シラバス）、教員ハンドブックなどに記載して在学生や教職員をはじめ社会に周知している。

アドミッション・ポリシーに基づいて、多様な能力を持った学生の確保を目的として、学校推薦型選抜、総合型選抜、一般選抜などの入学試験を実施している。一部の入学試験において、面接試験を通じて受験生の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定している。また、入学者全員を対象とした追跡調査を行い、入学者選抜方法の妥当性の検証を行っている。

大学全体として収容定員超過や大幅な未充足はなく、入学定員及び収容定員に沿って適切な学生数を確保している。

### 2-2. 学修支援

- 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備
- 2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

### 【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

### 〈理由〉

学修支援体制は、クラス担任制、キャリアアドバイザー制度等を整備している。また、教員と職員等の協働による学修支援については、留年者の把握、履修指導、GPA 評価を活用した学修支援を行っている。

障がいのある学生への配慮については、「障害のある学生の学修支援について」において

基本方針を定め、合理的配慮の提供を行っている。

教員ごとのオフィスアワーは、学生ポータルサイトに掲載しており、学生が確認することができる。

SA(Student Assistant)を配置し、教員の教育活動を支援する体制を整備している。退学の可能性が高い成績下位学生を早期に把握して、適切な指導を行うことで退学防止につなげる組織的な学修支援体制を整えている。

## 2-3. キャリア支援

### 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

#### 【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

#### 〈理由〉

教育課程内におけるキャリア教育の支援として「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」「キャリアデザインⅢ」をそれぞれ1～3年次に設置し、学生自身が継続的・体系的にキャリア形成を学ぶ機会を担保している。また、インターンシップを正規科目として設置し、履修を希望する学生には自己開拓を含め、九州インターンシップ推進協議会などの公的機関、学内教職員紹介企業などを対象にマッチングしている。教育課程外における就職・進学に対する相談・助言については、就職委員会とキャリア支援課において行っている。

学生の進路希望や就職活動の状況は、学務管理システム上に集約し、個人面談・指導に活用している。学生ポータルサイトを通じて求人情報を提供し、受験報告書・就職関連の書籍を自由に閲覧できるようにするとともに、キャリアカウンセラーによる相談窓口を設け、個々の学生に応じた進路支援を行っている。

## 2-4. 学生サービス

### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

#### 【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

#### 〈理由〉

学生サービス、厚生補導のため、クラス担任が中心となり学生への生活面の相談・支援を実施し、健康問題については「福原学園保健センター」と連携して学生生活の安定を図っている。

学生に対する経済的支援は、日本学生支援機構の奨学金制度をはじめ、大学独自の経済的支援、入学時における経済的支援、福原弘之奨学金制度を設けている。

学生自治組織である学友会のもとで行われている課外活動に対して、指導者や施設・設備の充実、運営助成金の交付などの支援を行っている。



病気や怪我に対しては看護師資格をもつ専任職員が対応している。併せて、心身の悩みについては必要に応じて臨床心理士と連携をとりながら学生への支援を行っている。また、ハラスメントの防止を呼びかけるリーフレットを作成し学生や教職員に配付している。

〈優れた点〉

○保健室は、処置スペースと休養スペース（ベッドルーム）を分離し、相談に来る学生への対応と体調を崩してベッドで休養する学生への対応を分けている点は評価できる。

2-5. 学修環境の整備

- 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理
- 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用
- 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性
- 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

校地面積及び校舎面積は設置基準を満たしており、教育研究に必要な設備を整えている。耐震改修工事も終了しており、事業計画に基づく定期的な保守点検・修繕による環境整備を行い、安全性を確保している。

大学は、校舎、実習室、研究室、図書館等を同一敷地内に設置し、機能的に活用している。図書館には、蔵書検索用パソコン、映像資料視聴ブース、グループ学習室などを設置し、多様な学習ニーズに対応した環境を整えている。また、学術情報センターでは、情報処理施設・機器及び学内ネットワークを適切に管理し、情報リテラシー教育の支援も行っている。キャンパスのバリアフリー化については、耐震改修工事等を行うことに併せて、全ての講義棟でエレベータ、スロープ、障がい者用トイレを設置した。クラスサイズは、授業の特性に応じて教育効果を確保する工夫を行っている。

〈優れた点〉

○ミーティングや自学習の場として利用できる「九女ラウンジ」、洗練された女性になるために、身だしなみレッスンなども行われる「なでしこルーム」（パウダールーム）、学生一人ひとりが使えるロッカーに加えて、着替えのできるドレスルームも完備された「ロッカールーム」等、学則にもうたわれている「強くてしなやかな女性」へと導くスペースが充実しており、快適な学修環境が整備されていることは評価できる。

2-6. 学生の意見・要望への対応

- 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

学修支援に対する学生の意見を直接くみ上げるため、授業フィードバック・アンケート、学生生活アンケートを実施し、授業改善に役立てている。

心身に関する健康維持・増進及び安全・衛生に関しては、キャリア支援課、「福原学園保健センター」が中心的な役割を果たしている。学内に「意見箱」を設置し、学生の意見・要望を把握している。回収した意見・要望等について、学長を中心とする意見箱開示委員会を設け、対応策等を審議し、その結果は掲示板で、学生に周知している。

学修環境に関する学生からの要望は、総務課で集約した上で、教育研究環境整備委員会において、優先事項、財源等を考慮し、施設・設備の改善に反映させている。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

学則に定める教育目的を踏まえ、「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」に区分して大学及び各学科・専攻のディプロマ・ポリシーを定めている。ディプロマ・ポリシーはホームページや学生便覧等の刊行物に記載し、学内外に周知している。

単位認定基準、進級基準、卒業認定基準を学則、履修規程に定め、学生便覧に明確に示し、周知している。単位認定はシラバスに示した方法で科目担当教員が行っており、複数教員が担当する同一名称科目については、領域科目担当者会議を開催し、成績評価基準の統一とその厳正な運用を図っている。進級認定については、GPA を基準に学生面談を行い、面談内容を学長に報告した後、教育運営委員会の意見聴取及び評議会を経て、学長が可否を決定している。卒業認定については、教育運営委員会の意見を聞いた上で学長が決定している。

### 3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

#### 【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

#### 〈理由〉

学則に定める教育目的及びディプロマ・ポリシーを踏まえ、教育内容・教育方法・教育評価の区分ごとに大学及び各学科・専攻のカリキュラム・ポリシーを定め、ホームページや学生便覧等の刊行物に記載し、学内外に周知している。学科・専攻ごとにカリキュラムツリー及びカリキュラムフローチャートを作成し、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの一貫性を可視化している。カリキュラム・ポリシーに基づき、総合共通科目と専門教育科目から成る教育課程を編成している。シラバスの基本的な形式や内容は全学的に統一され、学生の計画的な学修を支援する内容となっている。履修登録単位数の上限を設定し、適切な学修量を確保するための工夫を行っている。教養教育については、全学共通の教育課程を導入し、共通教育センターを設置して円滑な運用を図っている。各学科・専攻の特色を踏まえて課題解決型授業や体験型授業等を実施し、主体的な学びの工夫を行っている。教授方法の改善を進めるために、「授業フィードバック・アンケート」の実施や結果のフィードバック、授業相互参観の取組みを行っている。

#### 〈優れた点〉

○学科・専攻ごとにカリキュラムツリー、カリキュラムフローチャートの作成及び科目ナンバリングの整備を行い、教育課程の体系化、授業科目の系統性を明確にし、学生の履修や4年間を見通した学びに活用している点は評価できる。

### 3-3. 学修成果の点検・評価

- 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用
- 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

#### 【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

#### 〈理由〉

学生が身に付けるべき学修成果を、ディプロマ・ポリシーにおいて「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」の区分ごとに明示している。

学修成果の具体的な点検・評価は、取得学位、GPA、取得した免許・資格、アセスメント・テストによって行っている。

学修成果の点検・評価の結果については、GPAによって把握した学修状況に基づく学修指導の導入、アセスメント・テスト結果のシラバス作成及び学生指導への活用、卒業時アンケート、卒業生アンケート結果を教育改革や学生支援に活用するなど、教育内容・方法及び学修指導の改善につなげている。

#### 基準 4. 教員・職員

##### 【評価】

基準 4 を満たしている。

#### 4-1. 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

##### 【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

##### 〈理由〉

学長の意思決定を補佐する機関として「評議会」を設置するとともに、学長の大学経営におけるリーダーシップを支援するための諮問機関として「経営協議会」を設置している。

学長の意思決定の権限と責任及び学部長・学長特別補佐の組織上の位置付けと役割を組織規則において明確に規定するとともに、学部教育運営委員会・全学教育運営委員会・入学試験委員会・教員人事計画委員会を機能別教授会と位置付け、関連規則に役割を規定し、教学マネジメントの体制を構築している。教授会に意見を聴くことが必要な教育研究に関する重要事項は、制定手続きについて見直すべき点があるものの、当該事項の内容については学長裁定に定めている。

組織規則に基づき、事務職員を配置するとともに、教務部と学生部の部長に教員を配置する等の教職協働体制を整えることで、教学マネジメントの機能を支えている。

##### 〈参考意見〉

○学校教育法第 93 条第 2 項第 3 号に定める学長裁定については、教授会に該当する学部教育運営委員会の意見を聴いていないため、制定の手続きの見直しが望まれる。

#### 4-2. 教員の配置・職能開発等

- 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置
- 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発

## と効果的な実施

### 【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

### 〈理由〉

専任教員については、設置基準・教職課程認定基準等で定める必要専任教員数を確保している。また、教員の採用・昇任に関する諸規則を定め、適切に運用している。人事評価である教員評価の結果については、昇給等の人事処遇や最優秀教員の公表等で活用している。

教育内容・方法等の改善のために、ファカルティ・ディベロップメント推進委員会を設置し、FD 活動を実施している。FD の研修会については、全教員の参加を求めている。また、授業フィードバック・アンケートの結果については、ベストティーチャーの公表で活用している。

## 4-3. 職員の研修

### 4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

### 【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

### 〈理由〉

職員の資質・能力向上のために、「福原学園事務職員等研修委員会」を整備し、毎年度の研修計画を企画立案し、階層別研修、「PC スキルアップ研修」等を実施している。

人事評価・育成制度については、関連規則に基づき人事評価を実施し、評価結果をもとにフィードバック面談を行い、部下の資質・能力及び上司の部下育成能力の向上を図っている。また、自己申告制度を設け、職務や職場に関する希望と意見を収集し、職員の処遇と能力開発に役立てている。

### 〈優れた点〉

○外部研修会に参加した職員が報告書を作成し、法人のグループウェア上の「情報共有広場」に掲載することにより、知識・情報の共有化を図り、全教職員が日常的に資質・能力を向上する仕組みを構築していることについては評価できる。

## 4-4. 研究支援

### 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

### 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

### 4-4-③ 研究活動への資源の配分

**【評価】**

基準項目 4-4 を満たしている。

**〈理由〉**

全ての専任教員に専用の研究室を確保し、快適な研究環境を整備している。また、研究環境に関する教員の要望については、予算要求書の設備充実要求書で把握している。

研究活動不正防止委員会を設置するとともに、研究倫理に関する諸規則を整備し、厳正に運用している。また、研究者倫理教育として、研究倫理図書の通読、研究倫理 e ラーニングの受講を義務付けている。

研究活動への資源として、個人研究費の一律配分に加え、科学研究費助成事業申請者には研究費を加算する制度を設けるとともに、特別教育研究プログラム制度を設けている。個人研究費の規則に関しては、「令和 4 年度における個人研究費（学長裁量費）の配分方針について」に基づいて運用している。研究活動を支える人的支援については、総務課が担当している。

**基準 5. 経営・管理と財務**

**【評価】**

基準 5 を満たしている。

**5-1. 経営の規律と誠実性**

- 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持
- 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

**【評価】**

基準項目 5-1 を満たしている。

**〈理由〉**

規律性を保ちながら健全経営を行うため、第 3 次中期経営計画を策定し組織的・継続的に取り組んでおり、組織倫理に関する規則である寄附行為及び学則に基づいて、「福原学園組織規則」をはじめとする「九州女子大学組織規則」「福原学園就業規則」及び各種会議規則等の諸規則を適切に定めている。

また、学校教育法施行規則及び私立学校法に規定する教育情報等を適切に公表するとともに公益通報者保護及び個人情報保護に関する規則を整備している。

環境保全、人権、安全への配慮については、キャンパス内照明の LED 化による省エネルギー対策、「福原学園ハラスメントの防止及び対策に関する規程」によるハラスメント防止への対応が行われている他、法人全体で実施する防災訓練を行っている。

**5-2. 理事会の機能**

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

法人は、私立学校法に基づき、理事会を最終的な意思決定機関と位置付け、寄附行為等の諸規則により適切に運営しており、使命・目的を達成するための意思決定体制を整備し、適切に機能している。

理事会は、迅速な意思決定をするため毎月開催しており、理事の出席は適切であるとともに、欠席時には議事の賛否に関する意思表示の確認を書面で行っている。

日常の法人運営については常務理事会で、中期経営計画や教育環境整備等については、理事長の諮問機関である「経営戦略会議」で審議している。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

法人の管理運営組織として、理事会、評議員会、常務理事会を設置しており、理事長の諮問機関として経営戦略会議、経営と教学との意見交換の場として教学運営懇談会を置き、法人及び大学の管理運営機関の間で意思疎通と連携を適切に行うとともに、理事長がリーダーシップを発揮できる環境を整備している。

また、常勤監事を配置し、公認会計士及び内部監査室との連携によって法人及び理事の業務状況、教育環境の維持管理の適切性等について確認している。また、理事会及び評議員会に出席し意見を述べている。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

平成 21(2009)年度に策定した法人の中期財政計画は、現在第 3 次中期経営計画の 3 年目である。第 3 次中期経営計画において、財政の健全化に向け、年度計画、年度アクション

プランを策定し計画実現のために定量評価と共に PDCA サイクルを確立させた結果、事業活動収支において、大学及び法人は令和 3(2021)年度に経常収支差額において収入超過となり、計画よりも早期に改善が図られている。

また、外部資金の導入について、科学研究費助成事業や受託研究費をはじめとする外部研究費の獲得に積極的な努力を行っている。

#### 5-5. 会計

##### 5-5-① 会計処理の適正な実施

##### 5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### 【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

#### 〈理由〉

会計処理については、学校法人会計基準及び「福原学園経理規則」「福原学園経理規則施行規程」等の規則に基づき適切に行っている。

毎年度の予算は、評議員会に諮問の上、理事会で決定しており、適正に編成している。また、予算の執行を適切に処理しており、決算に当たり予算とかい離がある場合には補正予算を編成している。

監査の体制は、「福原学園監事監査規則」に基づく常勤監事による業務監査及び会計監査、監査法人による会計監査、外部資金についての内部監査を実施することで、三様監査体制を整備しており、定期的な意見交換を行いながら厳正に監査業務を実施している。

#### 基準 6. 内部質保証

#### 【評価】

基準 6 を満たしている。

#### 6-1. 内部質保証の組織体制

##### 6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

#### 【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

#### 〈理由〉

中期的計画を踏まえた大学全体の質保証として、九州女子大学中期計画部会において「福原学園第 3 次中期経営計画（令和元(2019)年度～令和 5(2023)年度）」に基づき毎年度の事業計画及び事業計画アクションプランに方針を明示している。

内部質保証の検証プロセスを適切に機能させるべく、これまでの教授会を機能別に、「学部等教育運営委員会」「全学教育運営委員会」「教員人事計画委員会」及び「入学試験委員



会」の4委員会に再編し、責任の主体を明確にする運営体制とした。また、内部質保証のための恒常的組織として、九州女子大学自己点検・評価委員会を「評議会」のもとに設置し、自己点検・評価活動を実施するとともに、毎年度、自己点検評価書を作成している。作成された自己点検評価書は、「評議会」の審議を経て、学長が決定している。

## 6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

### 【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

### 〈理由〉

大学における各種委員会の審議事項については、「評議会」で審議する制度を構築しており、全学的な内部質保証システムの適切性、有効性の検証を評議会において担保している。「評議会」は、根拠資料を含め、大学の諸活動の実施状況を確認することで、内部質保証システムが適切に機能しているかについて点検・評価している。

自己点検・評価の結果については、「九州女子大学事業計画アクションプラン実績報告一覧表」を学内で情報共有するため、ホームページで閲覧できるようにしている。また、自己点検評価書、事業計画及び事業報告は、ホームページで社会へ公表している。

現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行える体制については、「九州女子大学・九州女子短期大学 IR 推進委員会要項」に基づき、IR 推進委員会を設置している。

### 〈優れた点〉

○法人及び大学の状況を記載した「福原学園ファクトブック」を毎年度作成して教職員に配付している。大学教職員各自は自己点検・評価活動のエビデンス資料として活用しているほか、事業計画アクションプランにも掲載し、進捗報告書の作成や実績報告書にも活用していることは評価できる。

## 6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

### 【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

### 〈理由〉

三つのポリシーを起点とした内部質保証については、日本高等教育評価機構の認証評価における基準項目に沿って自己点検・評価を行っているほか、毎年度作成される事業計画アクションプランにおいて、大学独自の成果指標を設けその結果を教育の改善・向上に反

映している。

内部質保証の仕組みについては、自己点検・評価、認証評価などの結果を踏まえた中期経営計画、事業計画及び事業計画アクションプランを実施している。また、中期計画部会において事業計画アクションプランの進捗状況の取りまとめ及び評価を行い、必要に応じて改善を行っていることから PDCA サイクルが効率的に機能する体制を構築している。

## 大学独自の基準に対する概評

### 基準 A. 社会連携・社会貢献

#### A-1. 大学の資源・人材的資源の社会への提供

- A-1-① 社会連携・社会貢献に関する方針の適切な明示
- A-1-② 学外組織との適切な連携体制
- A-1-③ 社会連携・社会貢献に関する活動の推進
- A-1-④ 教育研究活動の推進
- A-1-⑤ 地域行政等への助言・協力

#### 【概評】

地域社会の発展に資することを目的として地域教育実践研究センターを設置し、学生の質保証の強化、大学の教育・研究機能の活用、地域社会との共生という社会連携・社会貢献に関する方針を明示して、地域連携事業を展開している。事業の推進に当たってはセンター運営委員会を設置し学外組織との連携を図るとともに、地域教育実践研究センター外部評価委員会を設置し、客観性及び公平性を担保した自己点検・評価活動に反映している。

地域連携事業として公開講座や模擬保育、避難所レイアウトの作成、子どもを対象とした学生によるイベントの実施、地元企業とのレシピ及び商品開発、インターンシップやボランティアへの学生派遣などを行っている。各事業は SDGs に関連付けられ、各学科の専門性を生かして組織的に取組んでいる。各事業への学生の参加や実践によって、社会性や実践力を身に付けた学生の育成につながっている。

近隣他大学等との連携事業としてキャリア連携会議への参加、研究活動として地域活性学会での事例発表、地域貢献として教員による自治体の専門委員会委員や講演会及び研修会の講師、コーディネーター、アドバイザーなどの活動を行っている。地域課題（ニーズ）と大学資源（シーズ）とのマッチングにより、行政や地域が抱える課題の解決への貢献が期待される。

